

平成 31 年 2 月 20 日第 2 回通常理事会承認議決

2019 年度
(第 8 事業年度)

事業計画

2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで

公益財団法人ソルフェージュスクール

「2019 年度事業計画」 目次

要 旨	1
《事業活動》	
ソルフェージュによる音楽指導及び普及（公益目的事業1）	
1. ソルフェージュに関する研究及びソルフェージュスクールの運営	
(1) ソルフェージュに関する指導等および各種楽器、声楽等の実技指導	
【週1回のレッスン及び年数回の特別レッスン】	2
【月2回の合奏のレッスン（室内合奏団のレッスン）】	2
【月1回のコーラス“レ・グルヌイユ”のレッスン】	3
【月1回の子どものコーラス“レ・テタール”のレッスン】	3
【月1回の0歳児から5歳児対象の音遊び“ウフ”のレッスン】	3
【月1回の小学低学年対象のソルフェージュと英語のコラボ “ソルフェージュ&ABC”のレッスン】	3
【月2回のリコーダーアンサンブルのレッスン】	3
【春のミュージックキャンプ】	3
【夏季合宿】	4
【楽しくアンサンブル】	4
【成人対象の講習会】	4
(2) ソルフェージュに関する研究、指導者育成及びその普及	
① 通常プロジェクト	4
【ソルフェージュスクール演奏会】	
【前期おさらい会】【後期おさらい会】	5
【研究会】	5
【試演会】	5
【講師によるコンサート】	5
【海外の専門家（ソルフェージュ研究者等）との国際交流】	5
② 地域プロジェクト	6
(3) ソーシャルメディアの活用、資料収集、出版物刊行等「広報」の充実	6
2. 音楽ホール、練習室の貸与	7
3. ソルフェージュ普及のための一般向け講習会、講演会開催	7
《管理部門》	
1. 法人としての諸会議	8
2. 公益財団法人の情報公開	8
3. 業務執行体制の強化	8

要 旨

幼児から大人まで幅広い年齢層への音楽指導を通して、豊かな心を持つ人材の育成に努めるという当財団の公益目的を達成するため、各クラスの充実を図っていく。幼児期に楽しく音楽に接することで心の成長を促す効果については確信しており、とくに、未就学児の音遊びクラス「ウフ」、子どものコーラスクラス「レ・テタール」、ソルフェージュと英語の融合クラス「ソルフェージュ&ABC」を強力に推進していく。さらに、「やり直しの学び」等のアピールを工夫して、音楽の学び直しを求める大人を取り込んでいく。

少子化問題による生徒減少の傾向は続くと考えられるので、新規生徒の確保が重要課題であることは変わらない。生徒数増加を図るために、広報活動を強化していく。そのため、ホームページでの広報はもちろんのこと、facebook 等の SNS を活用し、幅広い世代へ「ソルフェージュスクールの音楽教育」の浸透を強化する。また、レッスンの現場を見学したり、参加してもらう等の楽しく音楽に接する疑似体験の場を増やす。

昨年に引き続き、財政面においては篤志家の援助もいただきながら、事業充実については積極的な方策を考えると共に経費削減の努力を継続する。

《事業活動》

ソルフェージュによる音楽指導及び普及（公益目的事業 1）

1. ソルフェージュに関する研究及びソルフェージュスクールの運営

当財団の運営するソルフェージュスクールにおいて下記の事業を行う。

（1）ソルフェージュに関する指導等及び各種楽器、声楽等の実技指導

ソルフェージュの研究の促進及び指導者育成を目的として研究者、指導者及びこれから研究、指導を目指す者、また関心のある一般を対象とした研究発表会、講習会、音楽会等を開催する。いずれも一般に公開する。なお、これら事業内容の具体的な実施の詳細については、毎月の運営委員会で決定する。

当法人が開発したソルフェージュジェットやリズムカード及び以前フランスで使われていた教本を翻訳・復元した教材等を用い、ソルフェージュスクールカリキュラムに沿って、具体的にリズム・拍・音程を習得させ、読譜力・視唱力・聴音力を身に付けさせる。それに器楽、声楽等の実技指導及び年数回の特別講習会を加え、音楽文化の理解を深めさせつつ実技を習得させる。

【週 1 回のレッスン及び年 1 回の特別レッスン】

1 学期	4 月 6 日（土）～7 月 23 日（火）
2 学期	9 月 6 日（金）～12 月 24 日（火）
3 学期	1 月 7 日（火）～3 月 19 日（木）
特別レッスン	8 月 24 日（土）及び 8 月 25 日（日）

* レッスン及び特別レッスンの曜日、時間は月曜日を除く週 6 日の中から生徒と講師が相談して決める。原則として、週 1 回のレッスンとし、年間合計で 40 回プラス特別レッスン 1 回を予定。

* 受講費は別途入室案内に公開している。

【月 2 回の合奏のレッスン（室内合奏団のレッスン）】 一般対象

* 成人受講生対象で月 2 回の日曜日、弦楽合奏のレッスンと小グループによる室内楽のレッスンを行う。

* 原則として月 2 回とし 8 月は休み。年間合計で 22 回を予定。

* 受講費は別途入室案内に公開している。

【月 1 回のコース “レ・グルヌイユ” のレッスン】 一般対象

- * 成人受講生対象で月 1 回土曜日に行う。
- * 受講費は別途入室案内に公開している。

【月 1 回の子どものコース “レ・テタール” のレッスン】 一般対象

- * 小学生から高校生対象で月 1 回土曜日または日曜日に行う。
- * 受講費は別途入室案内に公開している。

【月 1 回の 0 歳児から 5 歳児対象の音遊び “ウフ” のレッスン】 一般対象

- * 0 歳児から 5 歳児とその保護者を対象で月 1 回日曜日に行う。
- * 受講費は別途入室案内に公開している。

【月 1 回の小学低学年対象のソルフェージュと英語のコラボ
“ソルフェージュ&ABC” のレッスン】 一般対象

- * 小学校 1～3 年生を対象で月 1 回土曜日または日曜日に行う。
- * 受講費は別途入室案内に公開している。

【月 2 回のリコーダーアンサンブルのレッスン】 一般対象

- * 成人受講生対象で月 2 回火曜日または水曜日に行う。
- * 受講費は別途入室案内に公開している。

【春のミュージックキャンプ】 一般対象

3 月 30 日（土）、3 月 31 日（日）2 日間 当法人ホール及び教室

普段の個人レッスンではなかなか取り組めないアンサンブルの経験を積むための 2 日間の講座。受講生の組合せを工夫し、様々なグループで用意された曲を勉強する。2 日目の最後に発表会コンサートを開催する。

【夏季合宿】 一般対象

8月8日（木）～11日（日）3泊4日で開催

甲斐大泉 ペンションフェルマータ

中学生以上を対象として毎年行う合宿。春のミュージックキャンプより一層深く曲に取り組み、演奏発表を目標にして、2人のアンサンブルから全員による合奏まで様々な形の曲を勉強する。合宿という共同生活の中でアンサンブルや合奏を通じて、音楽の勉強に留まらず、相手への思い遣りなどを自然に身に付けられるようなプログラム構成を考えている。また、合宿の成果を参加者全員で発表するコンサートを開き、一般に公開演奏する。

【楽しくアンサンブル】 一般対象

夏季 7月21日（日） 当法人ホール及び教室

冬季 12月15日（日） または 22日（日） 同上

小3以上を対象とし、初見で演奏する力を養うためのアンサンブルによる1日の講座で7月と12月の2回開催する。個々の参加者の実力に合わせて無理なく楽しく、初見と共にアンサンブルの体験を積むように指導者が導く。複数回受講経験者の初見及び音楽的な演奏の進歩には顕著なものがある。

【成人対象の講習会】 一般対象

「大人のための基礎音楽講座」は、秋に当法人ホール及び教室にて開催予定。

(2) ソルフェージュに関する研究、指導者育成及びその普及

① 通常プロジェクト

【ソルフェージュスクール演奏会 6月30日（日） 日本橋公会堂】

ソルフェージュスクールの受講生全員が、リトミック、室内楽、器楽合奏、弦楽合奏、合唱等のいずれかに出演する、外部のホールで催す年1回の定期演奏会。来場者がスクールの教育を大観し、ソルフェージュの教育を理解する重要な機会として位置づけている。

年1回、通常は異なる日に受講しているソルフェージュスクールの受講生が一堂に集まり、数回の合同練習を通して普段学習しているソルフェージュスクールでの成果がいかにか活かされるかを体感し、また聴衆前で発表するというプロセスを学ぶ。幼児のソルフェージュ及びリトミッククラスのデモンストレーションもあり、これらを一般公開してソルフェージュスクールの教育のあり方を提示する。

【前期おさらい会 10月27日(日)当法人ホール】

【後期おさらい会 2020年3月20日(金・祝)当法人ホール】

10月と3月の前後期に分けて開く発表会で、器楽、声楽を学ぶソルフェージュスクールの受講生の演奏を一般公開し、本校での教育の特徴を見てもらう。

器楽、声楽を学んでいる受講生(主に個人レッスン)は少なくとも年1回は人前で演奏披露することで、普段とは違う学習と練習を体験する大切な場であり、また生徒同士、父兄、教師にとっては個人レッスンの進捗状況を知る良い機会である。

【研究会 9月と2月に開催予定 当法人ホール及び教室】

ソルフェージュ、器楽の教授方法、教本の使い方や生徒への対応の仕方など、時々テーマを設けて講師一同が意見の交換をしてレッスンの質の向上を目指すための研究会であり、年2回開く。一般に公開。

【試演会 日程未定 当法人ホール】

講師有志等の独奏或いはアンサンブルによる演奏を聴き合い、日頃教える立場にある者がお互いに具体例をもって意見を述べ合うことで良い研修の機会とする。講師が自発的に企画し実施する。原則として非公開で行う。

【講師によるコンサート】

＜春のコンサート 5月12日(日)当法人ホール(有料)＞

＜クリスマスコンサート 12月15日(日)または22日(日)当法人ホール(有料)＞

春と12月に開く講師及びゲスト演奏家を交えての演奏会。

「音楽は、ソロだけではなく合奏の楽しさを味わい、音楽の喜びを得る」というソルフェージュスクールの目標のひとつを、ソルフェージュスクールの講師が自らの演奏によって、より多くの方へ伝えるためのコンサートである。ゲスト演奏家を交える。

【海外の専門家(ソルフェージュ研究者等)との国際交流】 一般対象 (原則として有料)

夏季あるいは冬季に、ソルフェージュスクールで学び、現在アメリカで活躍中のヴァイオリニスト・亀井由紀子氏を講師として招き、特別講習会を開く予定。近年継続して開いてきた「亀井由紀子公開特別レッスン」がたいへん好評で、ソルフェージュスクールで育まれたソルフェージュ音楽教育の成果、恩師ヤッシャ・ハイフェッツから得た技術及び音楽に対する姿勢等をさらに多くの人へ伝えていくことができる。

② 地域プロジェクト

児童及び高齢者を対象とした地域プロジェクトへ協力（講師派遣等）する。
昨年度に引き続き、豊島区の NPO 法人富士見台ひろば主催のクリスマスコンサート等への協力。

(3) ソーシャルメディアの活用、資料収集、出版物刊行等広報の充実

ソルフェージュ教育に必要な図書、楽譜、楽器を購入すると共にソルフェージュの普及のため研究成果及び教育内容などの出版を行う。また授業、事業活動及び法人運営資料等についてはホームページに掲載する。ホームページの内容充実と更新を継続し、タイムリーな情報発信を facebook 等で行う。

① facebook 等の SNS の活用

ホームページとは別に、facebook 等の SNS を連携させて情報発信をすることにより、タイムリーで詳細なソルフェージュスクールの事業内容を広報することができるようにする。

② ソルフェージュ教育に必要な図書、楽譜等の購入

③ 機関誌「ソルフェージュスクール新聞」の発行

年 2 回 各 8 0 0 部発行 一般に無料配布

④ 独自に発行したソルフェージュ指導楽譜を教材として使用し、一般に実費配布

シャセバン 1 ￥550－（税込）
シャセバン 2 ￥600－（税込）
シャセバン 3 ￥432－（税込）

⑤ 新しい指導教材の開発・研究

他分野の研究グループ等と連携して、ソルフェージュット新版等の指導教材の作成・検討を継続する。

⑥ ソルフェージュ教育の理念を著した冊子の発行（一般に実費配布）

当財団の設立者たちがソルフェージュ教育の理念について書き残した文書類の整理を昨年度に引き続き行う。

できるだけ早急に公開できるように、分冊発行を試みる。

⑦ ホームページの充実

広報力の強いホームページとする。更新間隔の短縮に努め、迅速な情報伝達を強化する。音楽を心の糧にし、音楽で豊かな心を育むことで人間性を高め、日本の音楽文化を進化させていけることを強く訴える。内容を濃くすると共にわかりやすくアピール力のある表現となるよう工夫を重ねる。

役員名簿、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程、各事業報告書及び収支計算書・貸借対照表他並びに各事業計画書及び収支予算書を公開する。

⑧ 他のデータシステムとの連携

NOPODAS（非営利法人データシステム）、文部科学省関係法人名鑑及び音楽教育関連データシステム等に登録をして当財団の周知向上を図る。

2. 音楽ホール、練習室の貸与

当財団の所有するホール及びピアノの設置された教室（練習室）を、当財団が使用していない時間に、当財団の事業及び公益目的に合致する者に低廉な対価で貸与する。

とくに、音楽学校受験生の使用費用は一般の 2 割引きとして活用を促す。

* 随時受付、費用は別途料金表に公開している。

3. ソルフェージュ普及のための一般向け講習会、講演会開催 一般対象（無料/有料）

【合奏及び室内楽演奏法】 原則として月 1 回 当法人ホール

室内楽授業を、原則として月 1 回、一般に無料聴講できるように公開し、合奏及び室内楽の演奏法を習得してもらうと同時にソルフェージュ教育の成果を実感してもらう。

【講習会・講演会】

演奏技術のみならず演奏家の逸話、音楽史等々広範囲な内容とする。

海外の専門家（ソルフェージュ研究者等）との国際交流の場として開催予定の講習会はこの一般向け講習会を兼ねる場合もある。

《管理部門》

1. 法人としての諸会議

定款の規定に基づき、評議員会及び理事会等を開催する。

定時評議員会は 2019 年 6 月に 1 回、通常理事会は 2019 年 5 月及び 2020 年 2 月の 2 回、それぞれ開催予定である。また、必要に応じ臨時理事会を開催する。

2. 公益財団法人の情報公開

現在公開中のものに加え、2018 年度事業報告書及び計算書類等、2019 年度事業計画書及び収支予算書等を web サイトで情報公開する。

また、当法人の機関誌「ソルフェージュスクール新聞」に、事業及び財政収支等を平易に解説して公開する。

3. 業務執行体制の強化

2018 年 6 月開催の評議員会において任期満了理事 5 名の重任と新理事 1 名の就任が承認され強化した業務執行体制を今年度はさらに充実させる。